

運送業の  
自動車運転者  
改善基準  
とは？



職務分析  
職務評価  
とは？

パワーハラ  
カスタハラ対策  
とは？



# WEBセミナー開催のご案内

日時

令和5年1月12日 木 13:00~16:00

【開催方法】zoomミーティング [オンライン]

参加  
無料

セミナー内容

13:00~

職務分析・職務評価について / 青柳 英明 [社労士]

50分間

職務分析・職務評価を活用し、正社員とパートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保への対応

14:00~

運送業の自動車運転者改善基準のポイント / 星野 護 [社労士]

50分間

<2023年・2024年>法改正に対応して働きやすい職場を作るために

15:00~

パワーハラスメント・カスタマーハラスメントについて / 山梨労働局

60分間

2022年4月からパワーハラスメント防止措置が全企業に義務化されたことへの対応

講師

あおやぎ労務法務事務所  
社会保険労務士  
青柳 英明



2019年より当センター専門家就任

星野労務安全管理サポート  
社会保険労務士  
星野 護



2020年より当センター専門家就任

申込書

必要事項をご記入の上、FAXもしくはQRコードからお申込みください

FAX 055-267-9004

会社名

お名前

TEL

メールアドレス

お申込み用  
QRコード



参加URL・資料は、1/10(火)にご登録いただいたメールアドレスにお送りいたします。

※ご記入いただいた情報は、当セミナー開催においてのみ利用し、その他の目的には使用いたしません。

お問合せ

平日  
9:00-17:00

山梨働き方改革推進支援センター

〒409-3851 中巨摩郡昭和町河西1232-1 2F

0120-755-455

yamanashi-hatarakikata@y-cdl.com



委託元：厚生労働省 山梨労働局 事業名：令和4年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業  
受託者：NPO法人 やまなしキャリアデザイン・ラボ